

日本ビジネス実務学会

第 26 号中国・四国ブロック会報

第 26 号

2013 年 1 月 1 日

2012 年度の中国・四国ブロック活動をふりかえり

中国・四国ブロックリーダー
篠原 収

新年明けましておめでとうございます。会員の皆さまのご健康と、ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。
さて、2012 年 9 月 1 日のブロック研究会総会において、運営委員の一部改選があり、任期満了の神戸・田中両会員に替わって、渡辺裕一会員の運営員就任が承認されました。2012、13 年度運営委員は、篠原・桐木・曾根・粟屋・渡辺裕一・宇根の各会員となり、引き続き、ブロックリーダーは篠原、サブリーダーは桐木会員、事務局は宇根会員が担当することになりました。皆さま、よろしくお祈りします。また、2013、14 年度理事・評議員選考委員には曾根会員が推挙されました。神戸・田中両会員、4 年間にわたりお疲れ様でした。

第 31 回全国大会は、本ブロックが担当し広島女学院大学を会場に 2012 年 6 月 9 日(土)・10(日)の日程で開催されました。大会実行委員会(運営員の方々の他に、山野、渡辺和枝、渡辺裕一、関、立花、堀口、吉田、石田、河野、吉岡の各会員が中心となって、事前準備をはじめ、当日の役割をそれぞれ担っていただきました。参加者の方々のアンケート結果からも、基調講演「就業力育成に向けた大学の取組への期待」(文部科学省課長補佐 喜久里要氏)、開催校企画「グローバル人材育成の方向性」(広島女学院大学学長 長尾ひろみ氏)に高い評価をいただきました。各ブロック代表からの「就業力育成に向けたビジネス実務教育における取り組み事例報告」シンポジウムも、短時間の設定ながら大好評でした。また、学会奨励賞受賞発表 5 件のうち 3 件が本ブロック会員の方々でした。

第 29 回ブロック研究会は、2012 年 9 月 1 日(土)・2 日(日)の 2 日間にわたり、徳島文理大学短期大学部において、23 名の会員等と学生プレゼンテーションの発表者 5 名を加えた 28 名の参加を得て開催されました。(株)サンフォート代表取締役 山城真一氏による招待講演、定例総会、第 7 回学生プレゼンテーション大会、会員による研究発表(4 件)という内容で実施されました。運営にご尽力くださった方々、とりわけ開催校会員の方々に深く感謝申し上げます。

研究発表会では、活発な質疑応答が行われ、研鑽を積むに相応しい場となりました。大学・短期大学において教育の質保証が求められている現在、教育現場で直面する課題に向き合い、総合的な教育力を発揮するためにも、研究や授業開発・実践の成果を研究会で発表し共有することが肝要となっています。また、7 回目を迎えることになった学生プレゼンテーション大会では、年々プレゼンテーションの内容・方法ともに質が高くなってきており、今回もすばらしい発表でした。

次回研究会(第 30 回)は松山東雲女子短期大学で開催することが、ブロック研究会総会において承認されました。開催日は 2013 年 8 月 31 日(土)・9 月 1 日(日)の予定です。数多くの研究発表、共同研究助成発表(募集中)とともに、多数のご参加を心よりお願い申し上げます。

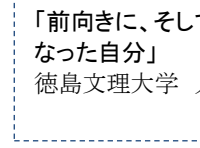
第 7 回 学生プレゼンテーション大会



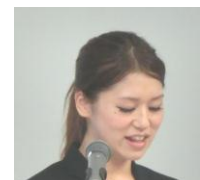
発表者のご指導の先生方



「思いやりは未来を変える」
徳島文理大学 人間生活学部児童学科 2 年
大中 のぞみさん



「前向きに、そして主張を持てるようになった自分」
徳島文理大学 人間生活学部心理学科 2 年
大島 亜里抄さん



「2025 年のある日の光景ー超高齢社会のシミュレーションからー」
川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部医療福祉経営学科 3 年 井上 裕貴さん

「生きた学び」 広島女学院大学
生活科学部生活デザイン・情報学科 3 年
石井 はるかさん



「新しい自分ー生涯学習で助け合いの社会へー」
広島女学院大学 生活科学部
生活デザイン・情報学科 3 年 寺沢 史織さん



研究会風景

**日本ビジネス実務学会
第29回 中国・四国ブロック研究会
プログラム**

(2012年9月1日・2日 於:徳島文理大学・短期大学部)

【9月1日(土)】	
12:30～	受付
13:00～	開会の挨拶 当番校挨拶・事務連絡 ブロックリーダー 篠原 収 堀口 誠信
13:10～	総会
第7回学生プレゼンテーション大会 (発表:5分)	
14:00～	① 思いやりは未来を変える 徳島文理大学 人間生活学部児童学科3年 大中 のぞみ ② 前向きに、そして主張を持てるようになった自分 徳島文理大学 人間生活学部心理学科2年 大島 亜里砂 ③ 2025年のある日の光景ー超高齢社会のシミュレーションからー 川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部医療福祉経営学科3年 井上 裕貴 ④ 生きた学び 広島女学院大学 生活科学部生活デザイン・情報学科3年 石井 はるか ⑤ 新しい自分ー生涯学習で助け合いの社会へー 広島女学院大学 生活科学部生活デザイン・情報学科3年 寺沢 史織
15:00～	学生プレゼンテーション大会の表彰
15:10～	休憩 (20分)
招待講演 (講演80分)	
15:30～	「私の経営理念と若年者の雇用について」 (株)サンフォート 代表取締役 山城 真一氏 株式会社サンフォートは徳島県内のマクドナルドのフランチャイズ店16店舗を運営する会社です。 プロフィール:大阪出身で大阪市立大学卒業後、藤田氏の考え方に惹かれてマクドナルド入社。現在、徳島県のマクドナルドほぼ全店の経営者として中小企業同友会の代表幹事。地元の社長や学生に対してのレクチャーも多数。
16:50～	事務連絡 堀口 誠信
17:00～	専用バスで移動
18:00～	懇親会 (於:徳島センチュリープラザホテル)

【9月2日(日)】	
9:10～	受付
研究発表 (発表20分・質疑応答10分)	
9:30～	① ビジネス実務演習から企業研修への連携のための考察 広島女学院大学 石井 三恵・吉田 順子*
10:00～	② 情報公開と秘密の保護についての一考察(その4) ー社会の更なる安定化装置としてのFS技術ー 関西学院大学総合政策学部 曾根 康仁
10:30～	休憩 (15分)
10:45～	③ 「外国人裁判における感情労働に関する一考察 ー司法通訳人に焦点をあててー」 川崎医療福祉大学 佐藤 麻衣
11:15～	④ すぐには結果の出ない「英語力」ー英語診断テストの結果比較からー 徳島文理大学短期大学部 堀口 誠信
11:45～	閉会の挨拶 次期当番校

招待講演

「私の経営理念と 若年者の雇用について」

株式会社サンフォート代表取締役
山城真一氏



この業界に入って

現在、私は(株)サンフォート代表取締役として、徳島県内にある18店舗のマクドナルドフランチャイズ店のうち、16店舗を経営しています。社員数は40人、その他アルバイトを含めたクルー770人を抱え、年商は2012年の予想で30億です。また、私は徳島県中小企業家同友会代表理事という顔も持っており、活力ある中小企業として、経営全般について、会員中小企業家の方々と例会を開いて学びの場を設けたり、大学での講義や合同企業説明会などを通じて地域貢献をさせていただいたりしております。

さて、私がこの業界に入るきっかけになったのは、大阪で大学生活を送っている頃に読んだ藤田氏による『ユダヤの商法』という本でした。日本マクドナルドの創設者である藤田氏の考え方は当時としては斬新で、例えば、当時「お金儲けというのは悪である。まして学生などがお金儲けを目標に掲げるなど、物の考え方として不健全極まりない」といったことが大多数の考え方でしたが、藤田氏の意見はこれを真っ向から否定するものでした。このような藤田流の思考に惹かれた私は大学を卒業してすぐ、1978年にマクドナルドに入社することになります。

中小企業家同友会との出会い

マクドナルド入社後は出世を競う猛烈社員として日々を過ごし、34歳の時に独立、徳島の中心街、東新町にマクドナルド第1号店を出店しました。私は高知生まれの大阪育ちですが、たまたま社内で徳島の店舗をフランチャイズにする話があり、縁もゆかりもない徳島に来たというのがいきさつです。しかし、郊外の大型スーパーなどが1990年代にどんどん作られるようになり、かつては徳島一栄えていたこの徳島駅前の商店街も衰退の一途をたどり、私自身も苦勞の連続でした。記念すべき徳島第1号として思い入れの強い店舗だったのですが、他に2号店、3号店・・・と出店し順調に推移する中、この1号店だけは収益が回復せず、閉店を余儀なくされました。

全国どの駅前商店街でもよく聞く話として、衰退する商店街を盛り上げるためイベントを開いて集客に努める、ということが行われるようですが、これは必ずしも良い効果をもたらすとは限らないよう

で、むしろ逆効果もあるように思います。たった数日間に100万人の観光客が訪れる徳島の阿波踊りを考えてみると、これは大きなイベントですが、その観光客が徳島を去る時に徳島土産として何を買ってゆくかということをきちんと分析すれば、間違いなく売れている物とそうでない物は明らかです。要するに、買ってゆきたい物=売れる物を売っている店がどのくらいあるか、ということが一番の問題であり、衰退する商店街には

そのような店が少ないため、イベントを開けば開くほど、そのことが明らかになってしまい、ますます客足が遠のいてしまうという悪循環になってしまうようです。

徳島県内の店舗を次々に買い取り、経営も順調に軌道に乗る中、私は40歳代から「マクドナルドは生涯の仕事なのか?」、「何のために働くのか?」と自問する毎日を送るようになっていきましたが、その時出会ったのが中小企業家同友会です。これは社団法人ではなく、あくまでも任意団体ですが、県内に会員370人を数え、全国47都道府県で4万2千人の会員がいます。

経営理念と「人材共育」

私の属する徳島県の中小企業家同友会は主に3つの目的「良い会社・良い経営者・良い経営環境を創ろう」掲げています。これは、2010年6月に閣議決定の「中小企業憲章」に記された、次のような基本理念に反映されています。すなわち「大企業に重きを置く風潮や価値観が形成されてきた。しかし、金融分野に端を発する国際的な市場経済の混乱は、却って大企業の弱さを露わにし、世界的にもこれまで以上に中小企業への期待が高まっている」というもので、「でも・・・しか・・・ではなく、だから中小企業で活躍しよう」という姿勢のもと、毎月の例会で他の企業家の方々と勉強しながら、自分の会社の理念と存在意義(私の会社は何のためにあるのか?)を考えるようになりました。

マクドナルドの経営理念は有名なQSC&V(Quality, Service, Cleanliness, and Value)ですが、中小企業家同友会の目的や例会で勉強したことなども総合すると、私の会社(株)サンフォートの経営理念は「社員・クルー共に育ち成長します」、「ファンがいっぱいの店舗を創ります」、「徳島の発展に寄与します」という3つに集約されます。ここから、小学生への防犯笛の無料配布、大学での講義、社長塾のプロデュース、さらには中学生職業体験など地域貢献を行い、かつてあまり例のなかった新卒の定期採用も始めました。今どきの大学生に、第一線で緊張を強いられている中小企業の経営者と同レベルの責任感を要求できないのは無理からぬことで、せっかく採用した新卒者が無断欠勤や早期退職をするなど、いろいろな失敗の連続でした。しかし、良き経営者は良い「共育」を社員に施し、社員と一緒に成長してゆくプロセスを踏まなくてはならぬ、と自分に言いかけ、自己反省を繰り返す日々です。今後も社員、クルーとともに成長し、様々な面で地元徳島に貢献できる企業として発展してゆきたいと考えています。



2012 年度研究発表

ビジネス実務演習から企業研修への 連携のための考察



広島女学院大学 石井 三恵・
吉田 順子*

はじめに

急激な社会情勢の変化にともなう「将来予測が困難な時代」を背景に、大学は産業界や地域社会から「次代を切り拓く人材」の育成を一層期待されるようになった。一方、大学進学率の高まりの中、学士課程教育の質の保証を求める声も強く、特に、主体性やコミュニケーション能力は、企業が採用に際し重視するが、学生には不足していると評価している項目である。

大学は専門的な学問の場であるとともに、学生が社会人へと移行する基礎力を高める場としての役割も期待されている。これらに着目し、また、企業の新入社員教育担当として携わってきた新入社員の現状を踏まえつつ、学生から社会人へ移行する助けとなる、大学におけるビジネス実務教育の展開について考察する。

企業における新入社員教育第一歩は組織の理解、各自の役割に対する自覚を促すことから始まる。また社員相互理解のためにコミュニケーション力を高めることも重要である。その後の社員教育において重要な基礎となるからである。企業の社員教育で中心とされるのは、現場で仕事や活動をしながらかつて学ぶOJTである。OJTは指導上司が日常業務を通してマンツーマンで行うことが多く、個々の状況を考慮しながら日々の業務遂行に直結する知識やスキルを指導することができる。反面、指導担当者の育成に対する意欲や業務の繁忙により、実行度や効果に差が出る。また、OJTは業務と並行して行われるため、指導される側に学びに対する主体性やコミュニケーション力が不足している場合、作業に追われるばかりで効果が上がりにくい。新入社員には、指導上司との人間関係構築と、気づき力を高め主体的に学びとる力が必要とされるのである。

1. 新入社員教育の現状

しかしながら、2004年以降、企業Aの新入社員の変化について特徴的な事象が3点みられる。①時間・工程管理に対する意識が希薄、②自ら調べ考えることなく、手軽に答えを得ようとする、③コミュニケーション力の低下、である。これらは経済産業省の提唱する「社会人基礎力」に含まれる、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」である。習得すべきことが大量にある新入社員にとって、このような基礎的な力や学ぶ力がついていないことは大きな負担やストレスとなっている。

3. ビジネス実務演習を通した「社会人基礎力」向上
本学で実施しているビジネス実務演習は、ビジネスにおけるマナーや基本スキルを学ぶことを通し、実務能力の開発を行うカリキュラムと位置付けている。ビジネスマナーは対人関係を良好にするだけでなく、生産性や正確性を向上させ、何より相手や周囲に対する気づき力が高まる。これらを身につけるためには、他者からのフィードバックを得ながら、PDCAを繰り返していくことが効果的である。このような活動を通し、学生同士がフィードバックの訓練を行うことは、気づき力や、他者に効果的に伝えるコミュニケーション力を高め、「社会人基礎力」のもととなるものと捉えている。

4. おわりに

学生の大半は、卒業後は一般企業に就職する。企業の求める能力の不足は、学生にとっても不利益である。大学は「社会人基礎力」の実践的な訓練の場として、一層の創意工夫が求められるであろう。

情報公開と秘密の保護についての 一考察（その4）

—社会の更なる安定化装置としてのFS技術—

関西学院大学 曾根 康仁



本発表は、第26回・第27回・第28回の中国・四国ブロック研究会での発表に引き続き、さらに研究を進めたものである。今回の発表においては、人間の行動を「One for All, All for One.」または「One for One, One for One.」に起因するかを分析することで、社会の種々の問題（特に多くの人間が関わる社会問題）についての一つの安定化装置（スタビライザー）として共生経済の手がかりを与えることができれば幸いである。

1. 絆と「One for All, All for One.」

絆という言葉がよく言われるようになった。この言葉は発表者が以前から唱えていた「One for All, All for One.」に繋がるものであると考えている。確かに2011年3月11日の震災は大変不幸なことである。しかし、多くの方が絆という意味に気づき、その実践を行っていることは素晴らしいことである。したがって、この絆すなわち、「One for All, All for One.」を今後とも種々の面において継続して実践していくことを期待するものである。

2. 社会の諸問題

多くの人間が関わる社会の諸問題の一部を次に列挙する。

- ① 要を基にした電力問題
- ② インフルエンザ等の感染症流行拡大の問題
- ③ レジ袋削減の問題
- ④ 本四道路の料金問題
- ⑤ 風評被害の問題
- ⑥ 形式的な対応が危惧される問題

特にこれらの(①～⑤)のような社会の諸問題の多くは、確かに人間がバラバラでは解決できにくいことがある。しかし、人間が建設的にまとまることで解決できることも多々あると考えられる。

3. 「One for All, All for One.」の考え方を基にしたフレームワークの概念図

前回(第28回)の発表の図1をブラッシュアップし再構築した図を示して、先述の2の問題の処方考を考察した。周りの方(外部)に迷惑をかける恐れがある場合と通常その恐れがない場合に分けて、「One for All, All for One.」と「One for One, One for One.」を基に分析を行った。この分析によれば、周りに迷惑をかける恐れがある場合は情報公開を行い、通常その恐れがない場合は秘密の保護も担保されなければならない。

4. 検証

社会の諸問題を分類して考察したのであるが、このベースとなっている考え方は、「One for All, All for One.」である。この考え方を含めてシステム化したものがFS技術である。このFS技術は、いつも周りを考えた行動を基準にしており、多くの社会の諸問題に対して社会の更なる安定化装置の一つとして貢献できるものと考えている。

外国人裁判における感情労働に関する一考察 —司法通訳人に焦点をあてて—

川崎医療福祉大学 佐藤 麻衣



外国人が関与する裁判に関係する人々(被疑者、被告人、法曹三者など)の言語的仲介となる通訳人を総称して、司法通訳人と呼ぶ。彼らは、感情がうごめく裁判において、どのような感情コントロールをしているのであろうか。

本研究は、日本ビジネス実務学会第31回全国大会における講演がきっかけとなっている。筆者は、講演者の長尾ひろみ氏が司法通訳の経験から紹介した、いくつかの事例の中に、司法通訳人固有に要請される感情コントロール、すなわち「司法通訳人の感情労働」があると考えた。したがって、本発表は、外国人の裁判における司法通訳人の感情労働について言及する。

そこでまずは、研究方法として司法通訳人に関する「職業倫理」の文献に焦点をあて、「司法通訳人の職業倫理」に着手した。職業倫理は、司法通訳人が守るべき道徳性を表したものである。したがって、職業倫理への追求は、あるべき姿への問い、すなわち司法通訳人の人間理解の方法の探究に通じる。そして、この探究はすなわち司法通訳人の感情労働を捉えることになると推察する。

司法通訳人の職業倫理について、日本では、長尾氏が提示する13項目がある。これをもとに、感情労働を問うこととした。

特記すべきは、倫理項目の中でも感情的側面に言及している「完全性」と「中立性」に焦点をあてた。まず、「述べられたことについて、修正、割愛、付加をしてはならず、かつ説明を加えてはならない」とする「完全性」の観点からは、被告人に感情移入してしまい裁判官の指示を超えた説明的な通訳をしたくなる、といった通訳人の感情労働がある。次に、「いかなる個人的偏見も示さず、正確かつ忠実な通訳」を掲げる「中立性」は、法廷にいる4人の話者(被告人、裁判官、弁護人、検察官)のどちら側にもつかず中立でなければならないことを示している。この観点からは、いかなる感情が喚起されようとも、通訳人は感情(怒りや驚き、同情など)を表出せず、常に中立の立場から通訳をしなければならない、といった感情労働といえる。

以上のことから、司法通訳人は、通訳する対象者の言葉をそのまま通訳し、勝手に加除してはならない。また、その言葉に感情をのせてはならない、という職業倫理がある。特に裁判では、同情や共感、拒絶や怒りといった感情が芽生えやすく、湧き起る感情をコントロールしながら、脇役に徹して通訳する、という通訳人独自の感情労働があると解せられる。つまり、司法通訳人は、裁判に関して私見を述べることは許されず、言葉をそのまま他言語に変換することが使命であるが、そこには感情移入や同情、共感、蔑視など、さまざまな感情がある。それらの感情を表出しないことが司法通訳人に求められる感情労働であると判明した。

本研究は今後、より緻密な先行研究とインタビュー調査に基づく実証研究を視野にいれ、司法通訳人の感情労働に関する深化的研究を企図するものである。

すぐには結果の出ない「英語力」 —英語診断テストの結果比較から—

徳島文理大学短期大学部 堀口 誠信



本学英語教員スタッフは新学習指導要領(第6版:2003年施行)のもとで3間学習した高校生が最初に大学に入学してくる年を「大学英語教育の2006年問題」として認識し、新しい準備に入っていた。

続く2007年からは、英語習熟度診断のため、入学時に全学的に実施するテスト(VGET: Vocabulary-Grammar Evaluation Test)をスタートさせ、文法・語彙に関し、①時間構文、②態、③構文、④仮定法、⑤語彙、⑥動詞の形、⑦関係詞、⑧品詞のそれぞれについてどこが得意分野で、どこがどのくらい弱点の箇所となるのかを得点率の結果で示した「診断結果シート」として返却し、学生自身が認識できるようにした。

同じく2007年には「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託業務」によって社会人に対する英語教育を開始するのに伴い、①TOEIC730以上・英検準1級以上のレベル、②TOEIC730・英検準1級～TOEIC470・英検2級のレベル、③それ以下、といった3段階を英語習熟度「目標到達ポイント」として設定した。

今回、この英語診断テストVGETに関して、入学時点のスコアと、文法を意識した英語授業を1年行った後のスコアを比較することによって、特に得点上昇率の高い学生と上昇率の低い学生にはどのような特徴があるのかを統計的に見てみることにした。特に注目したポイントは「仮定法」「態」「品詞」である。

このうち「仮定法」と「態」の項目の問題は、特に得点上昇率の高い学生では最も得点率が高かった。これらは文法の中では難しそうな項目に見えるが、パターンを理解し、練習すればすぐ伸びることが示された訳である。一方、「品詞」の項目は得点上昇率の高い学生と、そうでない学生の両方で、最も得点率が低いままだった。原因としては「仮定法」と「態」では「仮定法過去と仮定法過去完了の違い」や「受動態を作る際に必要な動詞の変形」など、正解を導き出す定番の方式に気づきやすかったのに対し、「品詞」の項目ではその方式が見あたらず、何に沿って解いたらよいか、分からなかったためと見られる。

ところで、パワーポイントなどパソコンスキルの習得にかかる教科書のページ数と、英語の基本的なスキルを身につけるのに必要な文法書、問題演習帳のページ数を較べると、後者の方が優に15倍以上多い。これだけの労力をつぎ込み、すぐに英語の点数が上がらないなど、学生は英語学習にモチベーションを失いやすい状況にある。英語教員側は英語という「学力」の本質を説明し、学生のモチベーションを下げないように努める必要がある。

会員訪問 2012

松山東雲短期大学 秘書科 桐木陽子

松山東雲学園は、1986(明 19)年に、初代校長二宮邦次郎の女子教育こそ緊要という祈りによって、四国最初の女学校として設立されました。その扉をたたいたのは、向学心に燃える3名の女子生徒であったと記録されています。決して充分とは言えない環境のもとで、学ぶことのできる喜びに満ちあふれていたであろう生徒たちと教育に自らの使命を感じていたであろう教師たちの心境を想像するだけで胸があつくなります。以来 126 年、キリスト教精神にもとづき、信仰・希望・愛を教育目標に、女子教育にたゆみない努力を重ねてきました。

1964(昭和 39)年、県下において最初の女子短期大学として設立された松山東雲短期大学も同じ精神を共有しています。半世紀近い歩みの中で、学科増設、改組・転換を重ね、現在は、保育科、秘書科、生活科学科(食物栄養専攻、介護福祉専攻)の3学科2専攻を有しています。1992(平成4年)には、同じキャンパス内に松山東雲女子大学が開学し、本学と共に、時代をさきがける女性の育成を目指しています。



秘書科は、短期大学開学 20 周年にあたる 1984(昭和 59)年に発足しました。1977(昭和 52) 春は桜が美しいキャンパスです。年から、当時の食物、家政、英文の各学科に秘書士コースを設置しておりましたので、ビジネス実務教育との関わりは 35 年ほどになります。教育理念として、「基本的な秘書的知識と技能を体得し、幅広く一般事務の職務を遂行することができ、かつ、有能な生涯職業人、健全な地域社会人としての教養をも兼ね備えた女性を育成する」ことを掲げ、キャンパス内のキャリア教育をも牽引してきました。こうした理念を具現化するために、秘書としての基礎的能力を身につけることを目的とした「秘書」をベースに「ビジネス」「情報」「国際」、そして 2006 年から新たに加わった「メディカル」という4つの関連分野を展開しています。カリキュラムは、定期的に行われる 3,000 名におよぶ卒業生と 500 社以上の企業に向けてのアンケート調査の結果を参考にしながら、卒業生が必要としている知識やスキル、企業が求めている能力を身につけることができるように常に見直されています。

学生たちが、基礎的な科目を履修することによって、「コミュニケーション能力」「事務処理能力」「基礎的情報処理技術」「プレゼンテーション能力」を身につけることができるように工夫されています。さらに、学内の他部署や地域の企業や自治体等と連携した多様なビジネス体験プログラム、具体的には学内での報告実習(写真①)、学生たちの企画・運営による学生と企業家によるシンポジウム(写真②)、職場訪問(写真③、写真④)を導入し、「社会人基礎力(チームで動く力・前に踏み出す力・考え抜く力)」を向上させるべく日々取り組んでいます。



写真① 学内報告実習 緊張の瞬間



写真② シンポジウム 仕事観を学ぶ

また、海外留学を希望する学生の強い要望により、「国際事情研究」という授業科目を設置し、その一環としてカナダの大学に留学生を派遣しています。この海外留学制度は、カナダ留学中、語学研修、フィールドトリップ等が予定されており、英語運用能力を向上させると同時に、カナダの地理、歴史、文化等に触れることにより、国際的な視野を広げることを目的とするプログラムとなっています。

秘書科では、学生たちの就業力育成について、現代の変貌する社会・経済状況下における大学の社会的使命ととらえるとともに、本学の建学の精神に掲げる「高い人格と豊かな教養を備えた自立した女性の育成」の今日的な要請に対する、より総合的な教育の一環としての取組であり、またそれに必要な学生支援ととらえて多様な事業を実施してきました。単に就職内定を獲得するだけの就職力ではなく、学生が生涯を通じて自立し、幅広い分野で活躍していくための力を育成することを目標としています。しかしながら、女性がキャリアを形成していくには、男性に比べて未だに多くの困難を抱えるケースが見られ、予測困難な今の時代を生きる学生が、どのような環境でも答えのない問題に最善策を導き、実践できる能力をはぐくみ、知的な基礎に裏付けられた技術や技能を身につけることができるよう不断の教育改善が必要であると考え、教職員あげて智恵を出し合いながら努力を続けています。



写真③ 職場訪問 地元企業の伝統を感じる

日本ビジネス実務学会中国・四国ブロック研究会 2012 年度総会

日 時:2012 年 9 月 1 日 13:10~13:30
会 場:徳島文理大学・徳島キャンパス
メディアセンター5 階

【1 号議案】 第 31 回全国大会報告

日 時: 2012 年 6 月 9 日(土)9:50~20:30
10 日(日)9:30~11:50
会 場: 広島女学院大学
テ ー マ: 「ビジネス実務教育と就業力育成」
参加人数: 122 名

【2 号議案】 2011 年度事業報告・決算

- 1) 第 28 回ブロック研究会開催
開 催 日: 2011 年 8 月 27(土)~28 日(日)
会 場: 広島女学院大学
参加人数: 25 名
- 2) ブロック研究会総会開催
開催日・会場は第 28 回ブロック研究会と同じ。
内 容:運営委員の改選・承認
第 31 回全国大会実行委員会の承認
- 3) ブロック会報(第 25 号)の発行
- 4) ブロック研究助成の募集
- 5) 学生プレゼンテーション大会の実施
参加者:5 名
開催日・会場は第 28 回ブロック研究会と同じ。
- 6) 運営委員会の開催
第 1 回 拡大運営委員会 2011 年 8 月 28 日
第 2 回 拡大運営委員会 2012 年 6 月 10 日
第 3 回 運営委員会 2012 年 9 月 1 日

【3 号議案】 2012 年度事業計画・予算

- 1) 第 29 回ブロック研究会の開催
開催日:2011 年 9 月 1 日(土)~2 日(日)
会 場:徳島文理大学短期大学部
- 2) ブロック研究会総会の開催
開催日・会場は第 29 回ブロック研究会と同じ。
- 3) ブロック会報(第 26 号)の発行
- 4) ブロック研究助成の募集
- 5) 学生プレゼンテーション大会の実施
参加者:5 名
開催日・会場は第 28 回ブロック研究会と同じ。
- 6) 運営委員会開催予定
第 1 回 2013 年 6 月
第 2 回 2013 年 8 月

【4 号議案】 2012・2013 年度運営委員について

渡辺裕一(新任 川崎医療福祉大学 岡山)
篠原 収(ブロックリーダー 広島女学院大学 広島)
栗屋仁美(比治山大学短期大学部 広島)
曾根康仁(関西学院大学 香川)

桐木陽子(ブロックサブリーダー 松山東雲短期大学
愛媛・徳島)、

宇根 治(事務局 広島女学院大学 広島)

【5 号議案】 2013・2014 年度理事・評議員選考委員に ついて

曾根康仁会員を選任

【6 号議案】 次回開催校について

会 場: 松山東雲短期大学(愛媛県松山市)
日 時: 2013 年 8 月 31 日(土)、9 月 1 日(日)
以上

会員各位

日本ビジネス実務学会
中国・四国ブロック研究会事務局

共同研究助成募集

標記助成の対象となる共同研究を、以下の要項に則り
募集いたします。

募 集 要 項

1. 助 成 目 的: ビジネス実務に関連があり、今後の
発展が期待できる研究を助成する。
2. 助 成 額: 1 件につき 5 万円
3. 応 募 資 格: 2 名以上で行う共同研究であり、代
表者が日本ビジネス実務学会中国・四国ブロック研
究会の会員であること。
4. 申 請 用 紙: 応募者は、所定の申請用紙を郵便
または電子メールで、ブロック研究会事務局に請求
すること。郵便の場合は、80 円切手を貼った定型
の返信用封筒を同封のこと。
5. 申 請 期 限: 10 月末日必着。
6. 申 請 方 法: 申請書をブロック研究会事務局あて
に郵送すること。
7. 審 査 方 法: ブロック運営委員会で協議の上、採
否を決定し、結果を 11 月末日までに申請代表者
に通知する。
8. 助成金交付: 11 月末日までに助成金を交付する。
助成金の決算報告書は、共同研究終了後、速やか
にブロック研究会事務局に提出すること。
9. 研 究 成 果: 女性を受けた者は、次年度のブロッ
ク研究会において研究成果を発表すること。

以上

第30回 中国・四国ブロック研究会開催について

次回研究会は、愛媛県で開催いたします。当番校は松山東雲短期大学です。
ぜひ、ご発表ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

- ◇ 開催日: 2013年 月 日(土)、 日(日)
- ◇ 開催場所: 松山東雲短期大学

第8回 学生プレゼンテーション発表会

第8回 学生プレゼンテーション発表会へのご推薦をお願いいたします。

- ◇ 開催日: 2013年 月 日(土)・ 日(日)
- ◇ 開催場所: 松山東雲短期大学
- ◇ テーマ: 自由 例として「私の大学生活」「大学でのビジネス教育を受けて」等
- ◇ 発表: パワーポイント使用 USBメモリー・CD-ROM等持参 発表時間は一人あたり5分

事務局より

- ◇ 中国・四国ブロック会報の図書紹介募集について
ブロック会員の皆様が最近ご出版の、あるいはご出版予定の書籍等ありましたら、この紙面を使ってご紹介したいと思います。ご紹介いただける場合には、事務局宇根までご連絡ください。
(osamune@gaines.hju.ac.jp)

**日本ビジネス実務学会
中国・四国ブロック会報発行事務局**

〒732-0063 広島市東区牛田東 4-13-1
広島女学院大学内
TEL 082-228-0386(代)
FAX 082-227-2974

編集責任者 篠原 収(広島女学院大学)